

もうすぐ うれし 一年生



就学前の健康診断を受けているよい子たち

まもなく新学期です。ことしは市内二十八の小学校に、約三千五百人のよい子が入学します。小学生になるためには、どんな準備をしておけばいいのか、しつけはこれでおかなくてよいのか、新入学児をもつ、お父さんやお母さんは、何かと心配です。

しつけの準備

学校はよい「こんなことができてから、みんなに笑われましょ」と「そんなやさしいことがわからないよ」お父さんやお母さんがたの中には「小学校へ入ってから困るぞ」という恐怖心を利用して、何か教えたり、習わしたりしていませんか。



学校はよいところだという考えをお子さんを持たせるためにはまず、お父さんがそのように心がけてほしいのです。ハイハイ返事はしつけの第一歩は「ハイ」の返事からだとされます。名前をよばれたら「ハイ」とはっきり返事をするよう、早目に約束しておきたいものです。また、だれの前でも、幼児語をつかわないで、はっきりした標準語で話せるようにしたいものです。しっかりとした態度で、はきはきと話す習慣をつけるのも必要なことです。

いからといって、一から十まで手をかけてやることは、子どもの自主性をそなうことになりません。なるべく子ども自身にできることは、やらせましょう。たとえば、着物を着たり脱いだりする、遊んだ後のしまつをする、歯をみがいて顔を洗う、食事の前後や外出から帰ったとき手を洗う、うがいをする、ひとりで鼻をかむ、ひとりで寝る、ひとりで便所にいくなど。そのほか、登下校の道順もはっきり教えることも必要です。

自分のことは、子どもが小学校自分の手で、へはいることは親のふところから離れて、巣立つ小鳥の姿にも似ています。かわい

学校名	男	女	計
桃井小	78	63	141
中川小	83	77	160
数島小	100	102	202
城南小	72	101	173
城東小	93	120	213
若宮小	94	69	163
天川小	146	143	289
岩神小	58	55	113
中央小	54	62	116
上川小	78	53	131
下川小	26	35	61
桂小	92	77	169
桂東小	36	39	75
芳賀小	35	33	68
鹽小	14	8	22
社小	77	79	156
元社小	119	112	231
東小	98	89	187
細井小	35	44	79
桃川小	117	96	213
清里小	25	21	46
水明小	41	53	94
駒形小	58	59	117
荒子小	34	20	54
大室小	17	10	27
二宮小	18	27	45
笠井小	20	17	37
附小	60	60	120
計	1,778	1,724	3,502

からだの準備
入学前のからだの異常がない身体検査、かどうかをよくしらべて、治療するのはいまのうちです。気づかない異常がある場合も少なくありません。とくに近視、難聴、脱腸、皮膚病、結核などは発見しにくいものです。

就学時健康診断は、もうお済みのことと思いますが、その結果悪性の病気がかかっていたり、手足

からだの準備

入学前のからだの異常がない身体検査、かどうかをよくしらべて、治療するのはいまのうちです。気づかない異常がある場合も少なくありません。とくに近視、難聴、脱腸、皮膚病、結核などは発見しにくいものです。

学習の準備

神経質に字はとくに覚える考えないで、必要はありません。マンガ、絵本、テレビを通じて断片的に読み書きできる子どもが多くなっていることは事実です。そして、おもしろいことに鏡文字(ひらがななど)がえしに書く(く)がみとめられますが、あまりに神経質に考えないで、しぜんに気がつくようにみちびきたいものです。要は、文字に関心をもち学校に入ってからすじだつて学習できるといいと思います。

身のまわりのことは

服装：入学早々身体検査などあって、ひとりで着物をぬいだり着たりする機会が多いはず。服装はあまり複雑なデザインのものより、簡単なものをえらんであげましょう。

『入学通知書』は届きましたか
ことし4月、小学校へ入学される子どもさんの『入学通知書』は、すでにお手もとに届いていることと思いますが、次のような場合には、至急市役所教育委員会学校教育課(電話6251-内線370)へご連絡ください。

①小学校は、昭和37年4月2日から38年4月1日までの間に生まれた子どもさんで保護者に『入学通知書』をお送りしましたが、その通知書がまだ届かない場合。
②昭和43年12月以降に、市内に転入したり、市内転居して、まだ入学手続きがすすんでいない場合。
③就学児健康診断で、病気や知恵おくれ、視力や聴力の不足、肢体不自由などの理由で、就学猶予・免除・盲学校ろう学校などへ入学などの手続きを必要とする場合。

期)の子防接種を行ないます。該当児童のいる家庭では、もよりの会場で受けさせてください。
■該当する児童
ことし小学校に入学する児童(昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日までに生れた児童)
■注意事項
①接種後、接種したところをよくもんでください。②当日は入浴や激しい運動をさけるようにしてください。③接種後、時によつては発熱、はれ、痛み、発赤などをみることがありますが、しぜんに消えていきます。④接種の部分は清潔を保ってください。
■接種をしてはいけない人
①熱のある人。②心臓血管の病人、じん臓、肝臓の悪い人。③アレルギー体質の人、けいれん性体質の人。④糖尿病や、かつめの病人。⑤病後衰弱している人。⑥いちじるしい栄養障害をおこしている人。

新入学児の……
シフテリア
争防接種
第三期

農政講演会
3月13日午後1時から
水道会館ホールで

実施の日と場所
3月25日 数島小学校・南橋公民館・桂置公民館・芳賀公民館・前橋母子健康センター
3月26日 東公民館・元総社公民館・清里公民館・総社公民館
3月27日 城東小学校・天川小学校・永明公民館・駒形小学校
3月28日 上川淵公民館・下川淵公民館・城南小学校・桃井小学校

消防職員募集
市消防本部では次により消防職員を募集します。
▽採用職員 消防士(若干名)
▽受験資格
①市内に居住できる者
②年齢18歳未満の男子
③学力 高等学校を卒業程度
④身長1メートル60 体重52キログラム以上
▽募集締切日 三月十日
当日までに履歴書(用紙は消防本部にあります)を提出のこと。

固定資産課税台帳
四十四年度
固定資産
税課税台帳の縦覧
を次のとおり実施し
ますからご覧ください。

縦覧の期間 三月一日から二十日まで。午前八時三十分から午後五時まで。土曜日は正午まで。
縦覧の場所 市役所新館地下の税課課分室(固定資産課税係) 城南地区は城南支所。
注意事項 台帳の縦覧は、あなたの家以外のものはご覧になれません。おいでの際は本人の印かんを持参ください。あなたの家以外の台帳をご覧になる場合は委任状が必要です。(税課課)

ごらんください
四十四年度
固定資産
税課税台帳の縦覧
を次のとおり実施し
ますからご覧ください。



ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

市では、結核健康診断、ツベルクリン反応検査を、生後三か月以上三十歳未満の人を対象におこないます。レントゲン検査を受けない六歳未満の子どもさんは、必ず受けさせてください。ただし十五歳以上の方のなかで、BCG予防接種をしない、二年以上つづけて自然陽転の人は受ける必要はありません。

対象者は
生後3か月〜30歳

ツベルクリン反応検査を受けなければならぬ人。
①三月一日現在で、生後三か月以上の未就学児。(小・中学校児童生徒は除きます)
②十五歳から三十歳までの人のうち、学校や職場で検査をした人を除く全部の人。

BCGも新方式で安心です。
BCG接種の新しい方式は、四十二年から実施していますが、腕にBCG液をぬって、九本の針がついた印かんのような器具で二回押すだけという、かんたんな方法です。この方法は陽転率もよく、しかもカキコウができていくという利点があります。

BCG接種をしてはいけない人
①いちじるしい栄養障害の人。
②重症または熱のある病気がかかっている人。
③まん延性の皮膚病にかかっている人。
BCG接種後の注意
①早くわかそうとして、日光にあてないこと。日かげでかわかして、静かに衣服のそでをおろすこと。
②接種後二、三日から二週間ぐらいたつてから、接種したところが赤くなったり、しこり

春の火災予防運動

3月13日まで



前半 車両火災予防
後半 一般火災予防

○…春先はとくに空気が乾燥し、外出時の火の元の点検④バケツ一ぱいの水の汲み置きの励行。
○…この期間中に、市消防本部で実施する主な行事は、次のとおりです。
①危険物の適正運搬指導とバス火災避難消火訓練=2月18日に実施済み。
②車庫の火災予防検査=3月3日・4日。
③バスの火災予防検査=2月28日〜3月6日
④防火モデル地区火災予防演奏会=3月1日・2日。
⑤危険物施設の火災予防検査=3月11日。
⑥防火モデル地区の防火診断=3月12日・13日。
⑦消防総合訓練3月8日・9日。
○…期間中、訓練のため大サイレンを吹鳴しますので、ご注意ください。

○…春先はとくに空気が乾燥し、季節風が強いなど気象上の悪条件が重なって、往々して大火災が起りがちです。
○…そこで、この時期は恒例の春の火災予防運動が全国的に行われ、すでに2月28日からの前半は車両火災予防を重点に、後半の3月13日までを一般火災予防を重点に実施されています。
○…今回の運動の重点は、次の4つです。みなさんも、この運動にご協力ください。
①たばこの投げ捨ての禁止=たばこは灰皿のあるところで吸いましょう。
②子どもの火遊びの防止=マッチ・ライターなどは、子どもの手のとどかないところへ置きましょう。
③就寝

みんなで

「献血」をしましょう

上川淵・下川淵・南橋地区などで

市では次のとおり集団献血を行います。献血は健康な人であれば、なんの障害もありません。お互いに健康なときに献血しておき、万一に備えるため、一人でも多くの方が献血されますようご協力ください。
3月9日 街頭献血・島広商店駐車場(千代田町五丁目銀座通り) (午後1時〜3時)
3月31日 細井小学校(午前9時30分〜11時30分) 桂堂公民館(午後1時〜3時)

離乳食講習会

実習と試食もあわせて
お乳には、赤ちゃんの発育に必要なほとんどの栄養がふくまれています。生後五、六か月になりますと、赤ちゃんの運動が活発になり、お乳だけでは栄養が不足するようになります。
たとえば、蛋白質・脂肪・カリウムなどの必要量は、成長にともなうてふえてきます。これをお乳だけで満たそうとすると、かなり無理になってきます。そこで、これを補うために栄養のある離乳食を与える必要があります。こうした離乳食の正しい知識と、作りかたについての講習会を開きますのでお出かけください。

無料育児相談

三月十二日・二十六日の両日、午後二時から四時まで、千代田町一丁目群馬メデイカルセンター三階前橋市医師会育児相談室で行ないます。対象は一歳未満の乳児で内容は健康相談(医師) 栄養指導(栄養士) 生活指導(保健師) など。

妊婦検診・歯科検診

三月二十日午後一時から二時まで、前橋保健所。検診料は無料。

国民健康保険の届け出

必ず 十四日以内に
印かんと「国民健康保険者証」を持って
除者証」を持って
国民健康保険の加入・脱退などの届け出は、十四日以内に行なうことになっております。次のような場合には、印かんと国民健康保険者証をお持ちのうえ、市役所一階市民課窓口(城南支所区域は支所住民係窓口)で届け出をしてください。

引揚者特別交付金

該当者は申し出を
外地に、生活の本拠を一年以上もつていた人が、終戦等のやむを得ない理由により引揚げることとなったために、在外財産だけでなく、生活に根ざすすべてのものを失った打撃に報いるため、「引揚者特別交付金」の支給の制度があります。ただし、市厚生課で相談・受付等の事務を取り扱っています。なお、この交付金の相談・受付等の事務は来年度(四月一日より)限り、それ以後は時効となり請求できません。

健康相談

3月の……
10日 桂堂・南橋・永明・芳賀各公民館(午前10時から午後3時まで) 内容は母子健康相談。
12日 桂堂公民館(午後1時から4時まで) 内容は母子健康相談。
13日 東・元総社清里各公民館(午前10時から午後3時) 内容は母子健康相談。
19日 桂堂公民館

入札資格更新手続き

44年度・市の工事に関する業者
市では、ことしの市の工事に関する業者の入札参加資格の審査をします。昭和四十四年度、市の工事希望する業者は、お忘れなく手続きをしてください。
内容 市の建設工事を請け負いたい業者は、市役所四階土木課あて「競争入札参加申請書」を提出してください。新規に入札参加を希望する業者の書類も受理します。
提出期限 提出は三月三十一日までで、部数は一部、用紙は土木課にあります。くわしいことは土木課庶務係(電06二二一)内線(二三四)へお問い合わせください。

児童扶養手当

未請求者はお早く
手続きください
児童扶養手当は、次の条件に該当する人に支給されます。対象となる人で、まだ未請求の人は、至急手続きをしてください。
支給要件
次の①から⑧に該当する義務教育修了前の児童および二十歳未満の廃疾の状態にある者を養育、監護している母、または養育者(母以外の者(おじいさん・おばあさん・おじさん・おばさん兄弟など)のこと)には手当が支給されます。
①父母が婚姻を解消した児童
②父母が死亡した児童
③父が傷病で廃疾の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父から一年以上遺棄されている児童
⑥父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童
⑦婚姻によらないで生まれた児童
⑧父がない(棄児)などであるか、いないか明らかでない。

支給の制限

支給要件に該当しても、次の場合は対象となりません。
①請求者(おかあさん、または養育者)が公的年金(恩給、年金など)を受けているとき。
②請求者(おかあさん、または養育者)の前年の所得が二十八万円(児童一人につき七万円を加算する)以上あったとき。

手当額

児童一人……一、九〇〇円
児童二人……二、六〇〇円
児童三人以上の場合には、二人をこえる児童一人につき四百円加算します。

○…以上の条件に該当すると思われる人は、印かんをお持ちのうえ市役所庶務課へお早めにご手続きをしてください。

●市役所で花共進会

○…2月16日、市庁舎1階窓口センター前で、第13回『前橋・花共進会』がひらかれ、市役所をおとずれた市民のみなさんの眼を楽ませてくださいました。
○…出品点数は131点、枝物・鉢物・草物とわかれ、サイネリヤやアザレヤの鉢植えも即売されていました。(写真は花共進会で)



□花共進会入賞者

- 優等賞 横堀長治 (小坂子町)
□1等賞 岩丸ワカ (大友町) 小林正雄 (六供町) 小林栄二 (小坂子町) 北爪正男 (金丸町)
□2等賞 田西クラ子 (朝倉町) 深沢秀光 (下増田町) 榎沢定雄・中島時夫 (小坂子町) 小林正雄・小林貞二 (六供町) 山本元八 (金丸町)
□3等賞 25点

●こちらの話

灰・キケン物収集日

Table with 6 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 31 rows, detailing collection days for ash and hazardous materials across various districts.

《3月》

●あちらの話

『春分の日』のゴミ収集変更

三月二十一日は祝日のためゴミ収集を休みますので、この日の収集に当る地区を次のように変更して行ないます。
3月19日(水)に行なうところ
三俣町、西片貝町、幸塚町、下

3月21日

3月20日(木)に行なうところ
大利根町一・二丁目
3月22日(土)に行なうところ
岩神町一・二・三・四丁目、敷島町、国領町一・二丁目、南町
で旧前代田・市之坪町の区域。
○：ゴミは袋詰め、ご近所まとめて一定の場所に、当日の朝八時三十分までにだしてください。
○：なお、灰・キケン物の収集は平常どおり行ないます。
□：貸付条件は県内に工場または事業所がある中小企業者で、四十

3月20日(木)に行なうところ
大利根町一・二丁目
3月22日(土)に行なうところ
岩神町一・二・三・四丁目、敷島町、国領町一・二丁目、南町
で旧前代田・市之坪町の区域。
○：ゴミは袋詰め、ご近所まとめて一定の場所に、当日の朝八時三十分までにだしてください。
○：なお、灰・キケン物の収集は平常どおり行ないます。
□：貸付条件は県内に工場または事業所がある中小企業者で、四十

近代化資金付し

国と県では、中小企業育成のため毎年設備近代化に必要な資金の半額を貸し付けていますが、本年も次のとおり受け付けますから、希望者は申し込んでください。
□：貸付期間は四月三十日まで
□：返済方法は一割一括返済、四割年賦償還
○：くわしいことは市役所工業課または県職工課へお問い合わせください。

中小企業設備

四年中に設備をする者。
工業(資本金五千万円以下)
鉱業(資本金五千万円以下)
サービス業(資本金一千万円以下)
□：貸付期間は五年間(ただし、汚水処理、ばい煙防止設備の場合に限り十二年間)
□：貸付限度は一企業十万円から三百万円まで。
□：返済方法は一割一括返済、四割年賦償還
○：くわしいことは市役所工業課または県職工課へお問い合わせください。

お知らせコーナー



第4回 勤労者音楽祭

3月22日 群馬会館で

勤労者が職場を中心に結成している音楽グループが、日ごろの活動の成果を発表しあう音楽祭を、3月22日午後6時から群馬会館ホールで開催します。おそろいでお出かけください。

音楽モデル県発表会

3月9日 群馬会館ホールで

3月9日(日)午前11時から午後3時まで群馬会館ホールにおいて音楽モデル県発表大会が開かれます。出演団体は青少年オペラ研究会・群馬交響楽団・前橋アコクラブほかで入場は無料。ご家族、ご近所おそろいでお出かけください。

巡回内職相談

内職をしたい人、内職をだしたい人のための内職相談を、毎週水曜日(東公民館)毎週木曜日(母子福祉センター)で行ないます。時間は午前10時から午後3時までです。

心配ごと相談

3月は7日・14日・28日の3回住吉町二丁目5〜24、前橋母子福祉センターで。21日は祝日のため休みます。

青少年相談

3月6日・13日・20日・27日午後1時から4時まで、中央公民館相談室で行ないます。

3月のうたごえ

10日・24日の午後6時から、中央公民館洋室で。入場は無料。

あたたかいころ
▽現金五千三百七十七円 城東町四丁目二十八・九、坂本菊三さんから▽現金千円 匿名の人から。
▽衣類六着 朝倉町小出喜市さんから。
▽現金一万八百五十九円 城東町三丁目十の九、河上ナカさんから。
▽衣類・ふとん五十四点 二之宮町八九八、田所菊江さんから。
▽マットレス・女物は着十一点 亀泉町九〇五、高木さん前から前橋老人ホームへ。

ゴミ収集日

Table with 6 columns (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and 31 rows, detailing collection days for garbage across various districts.

敷島ボート場

3月1日から開場
8時30分〜5時
料金30分50円

第三者の眼入その三

幸田露伴と木下尚江



明治二十三年六月三十日、まだそう有名でなかった若い幸田露伴が前橋市本町のA旅館にとまった。赤城山の地獄温泉にゆくための仮りの宿りであった。さて寝ようと思つて手洗いでと、若い者と中年者の男が二人で酒に酔つて気えんをあげていた。聞くともなく耳を傾けると「明日の勝負々々といふことをしきりにいっている。実は偶然露伴はじめて帝國議会の議員、代議士を選ぶ第一回の選挙の投票前日に前橋に泊まったのである。勝負という



前橋を訪れた当時の幸田露伴

簡様の事にやきもきする人をつたなしと心中におもひつつまた帰りに其所を通りて聞けば、からからと笑う声して、誰を選挙せん又は選挙されんなどというは白痴(こけ)が女に迷ふようなものなりと一人の男が語るに、おもしろしと感して蚊帳に入りぬ。と書いている。前橋の者であると思はれる二人が政治に熱を上げてゐるのをききすんだ露伴が、次の二人が大変して「誰を当選させるか、当選させてもらいたい」といふのは、つまりはコケのすることだ」といふ一語をきいて、大いに吾が意を得たりと同感したのである。選挙に血

(市立図書館長・萩原進)